

令和 6 年度 林業普及週間現地情報 (3/3～3/7)

森林管理課

海岸林の植栽について

3 月 4 日 (火)

宮古島は、離島という地理的特性から台風や季節風による被害を受けやすい環境下にあるため、暮らしを守るために重要な役割を果たしている森林を保安林に指定し、農地や道路、住宅等を守っている。

特に海沿いの森林は潮害防備保安林に指定されていることが多いが、台風等で衰退し防風・防潮機能が低下している箇所も散見される。

令和 7 年 2 月 28 日、宮古島市城辺地区に位置する潮害防備保安林の一部（約 100m²）が衰退していることから、宮古島市（観光商工課、みどり推進課）と共に 200 本の植栽を行った。樹種は防風林、防潮林としてよく利用されるテリハボクを選定した。

また、3 月 4 日には植栽地保護の周知のため、保安林標識も設置した。

今後も各地域の森林への要望や情報収集に努め、地域と協力し森林整備を進めていくとともに、防潮林や森林の重要性を地域の方々に伝えていく取り組みを行っていききたい。



植栽作業後



看板設置作業

(報告者：宮古農林水産振興センター 玉城、山城、仲宗根)